

平成30年度 法・条例を学ぶ講習会（大気編・地球温暖化編）

8月22日（水）「法・条例を学ぶ講習会」第1回目の講習会が津市内コラボしが3階の中会議室で開催されました。今回も2部構成で、まず「大気編」では、大気汚染防止法やばい煙、VOC、粉じんの排出基準や規制の背景等の詳細な説明、その後改正大気汚染防止法や汚染物質の県内の汚染状況の説明、また改正フロン法については、現在の課題や我々が取り組むべき事項について詳細に説明して頂きました。そして次の「地球温暖化編」では、地球温暖化の世界から県内までの現状や影響及び取組や温暖化対策に関連する諸法令・条例の説明に引き続き、低炭素化社会づくりの概要や県内の支援策と30年度取組の中で「適応策」について詳細な説明があり、長時間の講習の中、皆様熱心に聴講してもらいました。

アンケートで法・条例の内容説明の要望が見受けられ、次年度は検討が必要と思われます。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成30年8月22日（水） 13:30～16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3階 中会議室 2
- ◆受講者 : 38名
- ◆内 容 : 1部「大気関連法令の概要」「改正フロン法について」
講師：滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 重森主査
2部「地球温暖化の現状と課題」「低炭素社会づくりについて」
講師：滋賀県琵琶湖環境部 温暖化対策課 廣田主任技師
- ◆主 催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

◆大気編の説明◆



◆地球温暖化・低炭素社会づくりの説明◆



◆大気編講習会風景◆



◆地球温暖化・低炭素社会づくり編風景◆

